平成２９年度自動車安全特別会計の運用益の使途について

平 成 ２９ 年 １ 月

自動車安全特別会計運用益活用事業の実績について（平成27年度）

Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism

1. 被害者保護増進対策

○介護料支給の充実

…介護料支給について、要望が特に大きかった支給対象品目を拡大（導尿カテーテル、バルーンカテーテル、滅菌ガーゼ、使い捨て手袋）し、介護料受給者やその家族が日常生活において抱える経済的負担を軽減。

【自動車事故対策費補助金（介護料の支給）】平成27年度決算：3,109百万円の内数

【導尿カテーテル】

【バルーンカテーテル】

【滅菌ガーゼ】

【使い捨て手袋】

○訪問支援業務実施体制の充実・強化

…介護料受給者を対象とした訪問支援について、平成26年10月から実施している「被害者援護促進の日(※)」(毎週木曜日)を有効に活用するとともに、訪問支援システムを利用して訪問支援結果の整理分析や情報共有等を効率的に実施し、在宅の介護料受給者やその家族の精神的な支援を強化。

(※)原則として適性診断をしない日とすることにより、安全指導業務から被害者援護業務への経営資源のシフトを図る。

【(独)自動車事故対策機構運営費交付金】平成27年度決算：6,658百万円の内数

NASVA職員による訪問支援の様子

2. 自動車事故発生防止対策

○先進安全自動車(ASV)に対する支援の拡充等

…政府目標（交通安全基本計画）の達成に向け、自動車運送事業者に対し、先進安全自動車(ASV)の導入に対する支援として、補助対象車種を拡大等するとともに、ドライブレコーダー等運行管理の高度化に資する機器等の普及を促進。

【自動車事故対策費補助金（自動車運送事業の安全総合対策事業）】平成27年度決算：966百万円の内数

交通事故による死者数の推移

(年)

H25	H26	H27	H28
4,373人	4,113人	4,117人	3,904人

【目標】

平成32年までに2500人以下

<第10次交通安全基本計画(平成28年度～平成32年度)>

○自動車アセスメント事業の充実

…自動車等の安全性能の評価・公表を行う自動車アセスメント事業では、予防安全性能評価について、衝突被害軽減ブレーキ(対車両)、車線逸脱警報装置(LDWS)の評価を本格実施するとともに、新たに後方視界情報提供装置の評価を試行し、自動車ユーザーのより安全な自動車等の選択や自動車メーカー等による安全な製品開発の促進を強化。

【(独)自動車事故対策機構運営費交付金】平成27年度決算：6,658百万円の内数

衝突被害軽減ブレーキの評価

後方視界情報提供装置の評価

(幼児の体格を考慮したポールを配置し、車内モニターで確認)

自動車安全特別会計運用益活用事業について（平成29年度予算案）

主な事業概要

合計額：123.5億円

被害者保護

○療護施設機能委託病床の設置・運営（関東西部）

…（独）自動車事故対策機構が設置・運営する療護施設機能委託病床について、遷延性意識障害者に対する公平な治療機会の確保及び効果的な治療の提供のため、新たに関東西部地区（湘南東部総合病院）において平成28年5月から委託病床の入院患者受け入れを開始したところ。順次12床へ拡大し、全国290床の療護施設の設置・運営を行う。

療護センター：千葉、東北、岡山、中部

委託病床：中村記念病院（北海道）、聖マリア病院（福岡）
泉大津市立病院（大阪）、湘南東部総合病院（神奈川）

被害者保護

○一貫症例研究型委託病床の設置・運営

…（独）自動車事故対策機構が設置・運営する療護施設機能委託病床について、

①急性期～亜急性期～慢性期において連続した治療・リハビリの臨床研究を行い、ガイドライン、プログラム等を策定し、遷延性意識障害者のための治療・リハビリの検討、改善及び成果の普及

②研究及び人材育成をするための必要な態勢を確保し、遷延性意識障害者に精通する脳外科医等の育成

を行う新たな「一貫症例研究型委託病床」を設置・運営する。

被害者保護

○療護センターにおけるMSW機能の強化

…（独）自動車事故対策機構が設置・運営する療護センターでは、遷延性意識障害者に対して、入院申込みから退院までMSWによる一貫した相談体制を設けているところ、退院後の行き先を含めた在宅介護への移行に関する相談等、入院患者・家族の支援体制の充実を図るため、療護センターでのMSWの複数配置を行う。

事故防止

○自動車アセスメント事業の充実

…自動車等の安全性能の評価・公表を行う自動車アセスメント事業について、衝突時の安全性能評価に加え、平成26年度からは事故を未然に防止する衝突被害軽減ブレーキ（対車両）等の予防安全性能に関する評価を実施。平成29年度は、衝突被害軽減ブレーキ（夜間［対歩行者］）の調査研究を行うとともに、衝突被害軽減ブレーキ（昼間〔対歩行者〕）及び車線維持支援制御装置（LKAS）についての評価を本格実施する等、一層充実した取組を推進する。

＜(独)自動車事故対策機構運営費交付金＞　平成29年度予算額（案）：6,843百万円の内数）

【予算の推移】

（単位：百万円）

平成28年度 (a)	平成29年度（案） (b)	増減額 (b-a)	増減率(%)
12,878	12,355	△523	△4.1

自動車安全特別会計運用益活用事業（総括表）

（単位：千円）

	平成27年度 予算額	平成27年度 決算額	平成28年度 予算額 (a)	平成29年度 予算額(案) (b)	増減額 (b−a)	増減率 (%)
1．被害者保護増進対策						
（1）独立行政法人自動車事故対策機構 運営費交付金	6,657,893 の内数	6,657,893 の内数	6,899,870 の内数	6,843,239 の内数	-	-
（2）独立行政法人自動車事故対策機構 施設整備費補助金	542,642	472,162	475,796	75,966	-	-
（3）自動車事故対策費補助金	4,423,578	4,053,635	4,416,538	4,216,259	△ 200,279	△ 4.5
2．自動車事故発生防止対策						
（1）独立行政法人自動車事故対策機構 運営費交付金	6,657,893 の内数	6,657,893 の内数	6,899,870 の内数	6,843,239 の内数	−	−
（2）自動車事故対策費補助金	1,019,541	977,021	1,025,800	1,160,420	134,620	13.1
（3）自動車事故対策委託費	58,053	57,990	59,609	59,013	△ 596	△ 1.0

※ 単位未満は四捨五入。

自動車安全特別会計運用益活用事業

国土交通省

1．被害者保護増進対策

（単位：千円）

事業の内容（平成29年度（案））　【　】内は補助対象事業者	平成27年度予算額	平成27年度決算額	平成28年度予算額(a)	平成29年度予算額（案）(b)	増減額(b-a)	増減率(%)
(1)独立行政法人自動車事故対策機構運営費交付金【独立行政法人自動車事故対策機構】	6,657,893の内数	6,657,893の内数	6,899,870の内数	6,843,239の内数	-	-
○療護施設の設置・運営 ・自動車事故による重度後遺障害者に適切な治療と看護を行う療護施設を設置・運営する。	6,657,893の内数	6,657,893の内数	6,899,870の内数	6,843,239の内数	-	-
○訪問支援サービス ・介護料受給者宅を訪問し、直接、介護料受給資格者やそのご家族の方からの介護に関する相談や各種情報の提供等を実施する。						
○交通遺児等貸付 ・交通遺児等に対する育成資金の貸付け等を行う。						
○自動車アセスメント ・自動車アセスメント等の事故発生防止及び被害者保護に関する調査・研究を行う。						
(2)独立行政法人自動車事故対策機構施設整備費補助金【独立行政法人自動車事故対策機構】	542,642	472,162	475,796	75,966	-	-
・自動車事故による重度後遺障害者に適切な治療と看護を行う療護センターの施設を整備する（千葉療護センター　陽電子放出断層撮影装置（PET-CT）更新、各療護センター　高額医療関係機器更新を予定）。	542,642	472,162	475,796	75,966	-	-
(3)独立行政法人自動車事故対策機構が行う介護料等の支給等［自動車事故対策費補助金］【独立行政法人自動車事故対策機構】	3,384,160	3,109,373	3,359,154	3,324,041	△ 35,113	△ 1.0
○介護料支給 ・自動車事故による重度後遺障害者に対して介護料を支給する。	3,265,253	3,040,849	3,240,247	3,205,134	△ 35,113	
○短期入院費助成 ・自動車事故による重度後遺障害者に対して短期入院費を助成する。	112,275	68,524	112,275	112,275	0	
○回収不能債権補填金 ・交通遺児等に対する貸付金債権のうち、回収不能債権を補填する。	6,632	0	6,632	6,632	0	

(4)自動車事故医療体制整備事業［自動車事故対策費補助金］	295,400	203,889	316,000	302,050	△ 13,950	△ 4.4
○救急医療機器整備事業 ・自動車事故被害者の救済を図るため、救急病院に対する救急医療設備の整備に要する経費の一部を補助する。【医療機関】	110,000	84,896	110,000	110,000	0	
○短期入院・入所協力事業 ・自動車事故被害者の救済を図るため、在宅の重度後遺障害者の短期入院を受け入れる病院や短期入所を受け入れる障害者施設に対する受入れ体制の整備及び強化に要する経費の一部を補助する。【医療機関、障害者施設等】	185,400	118,993	206,000	192,050	△ 13,950	
(5)自動車事故相談及び示談あっ旋事業［自動車事故対策費補助金］ ・自動車事故に係る損害賠償問題について、弁護士が相談に応じ、必要な指導及び示談のあっ旋を行う事業等に要する経費の一部を補助する(事故相談事業、示談あっ旋事業、電話相談事業、相談員等研修事業、高次脳機能障害相談事業)。【(公財)日弁連交通事故相談センター】	570,000	570,000	570,000	570,000	0	0.0
(6)交通遺児育成基金事業［自動車事故対策費補助金］ ・交通遺児に対して、その育成のための資金を長期にわたり安定的に給付する事業に要する経費の一部を補助する。【(公財)交通遺児等育成基金】	22,818	19,600	20,184	20,168	△ 16	△ 0.1

2．自動車事故発生防止対策

（単位：千円）

事業の内容（平成29年度（案））　【　】内は補助対象事業者	平成27年度予算額	平成27年度決算額	平成28年度予算額(a)	平成29年度予算額（案）(b)	増減額(b−a)	増減率(%)
（1）独立行政法人自動車事故対策機構運営費交付金【独立行政法人自動車事故対策機構】	6,657,893の内数	6,657,893の内数	6,899,870の内数	6,843,239の内数	-	-
○指導講習、適性診断 ・運行管理者等の指導講習及び運転者の適性診断を実施する。	6,657,893の内数	6,657,893の内数	6,899,870の内数	6,843,239の内数	-	
○自動車アセスメント ・自動車アセスメント等の事故発生防止及び被害者保護に関する調査・研究を行う。＜再掲＞						
（2）自動車運送事業の安全総合対策事業［自動車事故対策費補助金］	999,541	966,032	1,003,800	1,140,420	136,620	13.6
○事故防止対策支援推進事業 ・自動車事故を防止し、安全な自動車交通の実現を図るため、ASV、デジタル式運行記録計及び映像記録型ドライブレコーダーの普及、社内安全教育及び過労運転防止のための先進的な取り組みの促進といった自動車運送事業の安全に資する施策に必要な経費の一部を補助する。【自動車運送事業者等】	999,541	966,032	1,003,800	1,140,420	136,620	
（3）安全運転推進事業［自動車事故対策費補助金］ ・自動車事故を防止するため、自動車運転者等に対して安全運転に関する知識及び運転技術の向上を図る研修等を行う安全運転推進事業に要する経費の一部を補助する。【安全運転推進事業を行う者】	20,000	10,989	22,000	20,000	△ 2,000	△ 9.1
（4）事業用自動車の重大事故に関する事故調査等機能の強化事業［自動車事故対策委託費］ 事業用自動車の社会的影響の大きい重大事故の背景にある組織的・構造的問題の解明などを図るなど、高度かつ、複合的な事故要因の調査・分析の一層の充実とこれに基づく有効な再発防止策の提言の強化を図るため外部委託する。	58,053	57,990	59,609	59,013	△ 596	△ 1.0

参　考

平成２７年度自動車安全特別会計運用益活用事業の内容

１．被害者保護増進対策

補助等対象事業【補助等対象事業者】 ＜実績額（予算額）＞	補助等対象事業の内容（概要）	備　　考
（１）独立行政法人自動車事故対策機構運営費交付金 【独立行政法人自動車事故対策機構】 ＜6,657,893千円の内数（6,657,893千円の内数）＞	★ 運営費交付金を交付し、独立行政法人自動車事故対策機構法に基づく業務を確実、効率的かつ効果的に実施することにより、被害者保護の増進を図る。 ○ 介護料受給者宅を訪問し、直接、介護料受給資格者やそのご家族の方からの介護に関する相談や各種情報の提供等を行う訪問支援を、前年度末介護料受給資格者4,588人の60.6%（2,781人）に対して実施（延べ件数：2,822件、対前年度比5.4%増）。 ○ 千葉、東北、岡山及び中部の各療護センターをそれぞれ民間法人に委託して運営。また、北海道地区、近畿地区及び九州地区において一般病院に療護施設機能の委託を行い運営。 ○ 交通遺児等貸付を212人に対して行うとともに、一般向け周知活動として、交通遺児等による絵画コンテスト優秀作品及び重度後遺障害者が創作された作品を展示し、交通遺児等の支援について情報発信した。 被害者家族の精神的支援のため、「友の会だより」を発行するとともに、「友の会の集い」等（参加者722人）を実施。 ○ 自動車アセスメントにおいて、11車種の自動車に対する衝突安全性能評価、43車種に対する予防安全性能評価及び6機種のチャイルドシートに対する評価試験を実施し、その結果を情報提供。	○ 国土交通省において、業務実績等について評価を実施。 ○ 業務実績報告書を受領。
（２）独立行政法人自動車事故対策機構施設整備費補助金 【独立行政法人自動車事故対策機構】 ＜472,162千円（542,642千円）＞	★ 施設整備費を補助し、独立行政法人自動車事故対策機構法に基づく業務を確実、効率的かつ効果的に実施することにより、被害者保護の増進を図る。 ○ 中部療護センターにおいて脳磁図計（MEG）の新設及びX線撮影装置の更新、千葉・岡山療護センターにおいて生化学自動分析装置の更新、千葉療護センターにおいて高圧蒸気滅菌装置の更新、東北療護センターにおいて人工呼吸器の更新。	○ 国土交通省において、業務実績等について評価を実施。 ○ 業務実績報告書を受領。
（３）独立行政法人自動車事故対策機構が行う介護料等の支給等［自動車事故対策費補助金］ 【独立行政法人自動車事故対策機構】 ＜3,109,373千円（3,384,160千円）＞	★ 介護料等を補助し、独立行政法人自動車事故対策機構法に基づく業務を確実、効率的かつ効果的に実施することにより、被害者保護の増進を図る。 ○ 自動車事故による重度後遺障害者に対する介護料を4,777人（前年度比0.1%減）に支給するとともに、介護相談及び「ほほえみ」による情報提供を実施。 ○ 自動車事故による重度後遺障害者の短期入院費を1,182人（前年度比8.3%増）に助成。	○ 国土交通省において、業務実績等について評価を実施。 ○ 業務実績報告書を受領。
（４）自動車事故医療体制整備事業［自動車事故対策費補助金］ 【医療機関等】 ＜295,400千円（203,889千円）＞	★ 自動車事故被害者の救済を図るため、救急病院に対する救急医療設備の整備に要する経費の一部を補助する。 救急医療機関数　9病院 ○ 自治医科大学附属病院（栃木）、貴志川リハビリテーション病院（和歌山）、相澤病院（長野）、熊本機能病院（熊本）、鳥取県立厚生病院（鳥取）、近江八幡総合医療センター（滋賀）、佐久市立国保浅間総合病院（長野）、神戸赤十字病院（兵庫）、大和市立病院（神奈川） ○ 補助対象医療機器の内容　MRI、CT等 ★ 自動車事故被害者の救済を図るため、在宅の重度後遺障害者の短期入院・入所を受け入れる病院・施設に対する受入れ体制の整備及び強化に要する経費の一部を補助する。 ○ 短期入院医療機関等数　47ヶ所 補助対象経費の内容　昇降式介護浴槽、シャワーストレッチャー、医用テレメーターなどの医療器具の導入経費、療護センターにおける研修参加経費等	○ 各補助事業者から実績報告書を受領。 ○ 国土交通省において立入検査を実施。

補助等対象事業【補助等対象事業者】 ＜実績額（予算額）＞	補助等対象事業の内容（概要）	備　　考
（５）自動車事故救急法普及事業［自動車事故対策費補助金］ 【自動車事故救急法普及事業を行う者】 ＜773千円（1,200千円）＞	★ 自動車事故現場において、負傷者に対して迅速かつ適切な応急処置を行うために必要な救急法の知識と技術の普及を図るため、自動車運転者等に対して行う救急法講習事業に要する経費の一部を補助する。 ○ 交通事故現場における救命救急法（応急救護処置法）の講習会を実施（受講者162名）。	○ 各補助事業者から実績報告書を受領。
（６）「紛争処理機関」が行う紛争処理業務［自動車事故対策費補助金］ 【自賠法の指定紛争処理機関】 ＜150,000千円（150,000千円）＞	★ 自賠責の保険金の支払に関する紛争が発生した場合に、公正中立で専門的な知見を有する第三者機関たる紛争処理機関が行う紛争処理業務に要する経費の一部を補助する。 ○ 申請件数1,094件、前年度比7.7%増（内訳：有無責等134件、後遺障害960件） ○ 審査件数940件、前年度比7.9%増（内訳：有無責等119件、後遺障害821件）	○ 各補助事業者から実績報告書を受領。 ○ 国土交通省において立入検査を実施。
（７）自動車事故相談及び示談あっ旋事業［自動車事故対策費補助金］ 【（公財）日弁連交通事故相談センター】 ＜570,000千円（570,000千円）＞	★ 自動車事故に係る損害賠償問題について、弁護士が相談に応じ、必要な指導及び示談のあっ旋を行う事業等に要する経費の一部を補助する。 ○ 事故相談件数44,693件、前年度比5.4%減。 ○ 示談あっ旋件数1,660件、前年度比11.6%減。示談あっ旋成立率82.6%。 ○ 電話相談件数1,459件、前年度比9.7%減。 ○ 高次脳機能障害相談件数77件、前年度比12.5%減。 ○ 相談員等研修事業受講者数937名。	○ 各補助事業者から実績報告書を受領。
（８）交通遺児育成基金事業［自動車事故対策費補助金］ 【（公財）交通遺児等育成基金】 ＜19,600千円（22,818千円）＞	★ 交通遺児に対して、その育成のための資金を長期にわたり安定的に給付する事業に要する経費の一部を補助する。 ○ 交通遺児の新規加入者数は52名。（27年度末現在の加入者総数は836名）	○ 各補助事業者から実績報告書を受領。

※ 千円未満は四捨五入による。

２．自動車事故発生防止対策

補助等対象事業【補助等対象事業者】 ＜実績額（予算額）＞	補助等対象事業の内容（概要）	備　　考
（１）独立行政法人自動車事故対策機構運営費交付金 【独立行政法人自動車事故対策機構】 ＜6,657,893千円の内数（6,657,893千円の内数）＞	★ 運営費交付金を交付し、独立行政法人自動車事故対策機構法に基づく業務を確実、効率的かつ効果的に実施することにより、自動車事故の防止を図る。 ○ 運行管理者等の指導講習を実施し、130,298人（前年度比1.6%減）が受講。 ○ 運転者の適性診断を実施し、461,138人（前年度比0.4%増）が受診。 ○ 自動車アセスメントにおいて、11車種の自動車に対する衝突安全性能評価、43車種に対する予防安全性能評価及び6機種のチャイルドシートに対する評価試験を実施し、その結果を情報提供。【再掲】 ○ 予防安全性能アセスメント評価について、平成26年度から実施している被害軽減ブレーキ及び車線はみ出し警報の試験に加え、後方視界情報の試験を開始。	○ 国土交通省において、業務実績等について評価を実施。 ○ 業務実績報告書を受領。
（２）自動車運送事業の安全総合対策事業［自動車事故対策費補助金］ 【自動車運送事業者等】 ＜966,032千円（999,541千円）＞	★ 自動車事故を防止し、安全な自動車交通の実現を図るため、ASV、デジタル式運行記録計及び映像記録型ドライブレコーダーの普及、社内安全教育及び過労運転防止のための先進的な取組の促進といった自動車運送事業の安全・円滑化に資する施策に必要な経費の一部を補助する。 ○ 事故防止対策支援推進事業 ＜先進安全自動車（ASV）の導入に対する支援＞ 事業用自動車の衝突被害軽減ブレーキ、ふらつき注意喚起装置等の導入に対する補助。 （1,025事業者へ事業費の1/2を補助） ＜運行管理の高度化に対する支援＞ 自動車運送事業者の運行管理の高度化に係る機器（デジタコ、ドラレコ等）の導入に対する補助。 （1070事業者へ事業費の1/3を補助） ＜過労運転防止のための先進的な取り組みに対する支援＞ 自動車運送事業者の過労運転防止に資する機器（IT点呼機器等）の導入に対する補助。 （580事業者へ事業費の1/2を補助） ＜社内安全教育の実施に対する支援＞ 自動車運送事業者の社内安全教育の実施に対する補助。 （24事業者へ事業費の1/3を補助）	○ 各補助事業者から実績報告書を受領。
（３）安全運転推進事業［自動車事故対策費補助金］ 【安全運転推進事業を行う者】 ＜10,989千円（20,000千円）＞	★ 自動車事故を防止するため、自動車運転者等に対して安全運転に関する知識及び運転技術の向上を図る研修等を行う安全運転推進事業に要する経費の一部を補助する。 ○ シニアドライバーが第一当事者となる自動車事故が増加していることを踏まえたシニア層を対象とした講習等の開催（受講者815名）。 ○ 国際規格ISO39001（道路交通安全マネジメントシステム）等の一定の基準を満たす場合に認証される資格の取得の一環として行う取組（講習等の受講）（7事業者）。	○ 各補助事業者から実績報告書を受領。 ○ 国土交通省において立入検査を実施。

※千円未満は四捨五入による。